

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社筑波銀行（証券コード:8338）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

BBB+
安定的

■格付事由

- (1) 茨城県つくば市に本部を置く資金量 2.6 兆円の地方銀行。強固な事業基盤や、相応の収益力が格付を支えている。貸出金利息やフィー収益の増加などに加え、有価証券の運用収支改善により基礎的な収益力は高まっていくと JCR ではみている。一方、資本充実度はその他有価証券評価損の影響により格付対比で見劣りする水準で推移しており、その動向が格付上のポイントとなる。評価損の削減を計画通り進めるとともに、内部留保の蓄積を通じて資本水準を向上させられるか注目していく。
- (2) 収益力は格付に見合う。コア業務純益（投資信託の解約損益を除く、以下同じ）は、20/3 期 10 億円を直近のボトムに回復し、26/3 期 97 億円まで高まった。ROA（コア業務純益ベース）は 0.3%台半ばと格付対比で遜色ない水準である。貸出金利息や役務取引等利益の増加がコア業務純益を牽引している。市場金利上昇を受け、資金運用利回りが上昇している一方で、資金調達原価の上昇は一定の範囲に抑制されており、収益性が向上している。引き続き、資金利益の増加や法人向けのフィービジネス拡大などを背景に、当面のコア業務純益は堅調に推移していくと JCR はみている。
- (3) 貸出資産の質は維持されている。26 年 3 月末の金融再生法開示債権比率は 2.36%と地銀平均比でやや高い水準にある。与信費用は 25/3 期以降落ち着きが見られるが、依然、正常先からのランクダウンが散見されることから一定の注意を要する。もっとも、与信先の予兆管理を厳格化したことなどを勘案すれば、与信費用はコア業務純益で十分吸収可能な範囲内で推移すると JCR はみている。
- (4) 有価証券運用にかかるリスクは比較的大きい。金利変動リスクは資本対比でさほど大きくないが、投資信託を含めた価格変動リスクは大きい。また、国内の市場金利上昇を受け、保有債券にかかる評価損は拡大してきた。債券などの売却やロールダウン効果により評価損の削減を企図しているが、解消には一定の時間を要すると JCR はみており、その動向を注視していく。
- (5) 資本充実度は格付対比で改善の余地が残る。その他有価証券の評価損などを調整した連結コア資本比率は 26 年 3 月末 6%台前半と低位で推移している。バーゼルⅢ最終化の完全適用に伴うリスクアセットの増加が資本水準の下押し圧力となるほか、その他有価証券の評価損の影響は小さくない。内部留保の蓄積やその他有価証券評価損の縮小などにより、一定の資本水準が維持できるか注目していく。

（担当）加藤 厚・山本 恭兵

■格付対象

発行体：株式会社筑波銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年8月5日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「銀行等」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社筑波銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル